

4月から

# 関市出産・子育て応援給付金(ひだまりギフト)が ぎふっこギフトに変わります



すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図るために、妊娠期から出産・子育てまでを一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援をつなぐ伴走型相談支援と、出産・子育てに係る負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施しています。

関市出産・子育て応援給付金(ひだまりギフト)は、令和6年4月1日から「関市出産・子育て応援ギフト(ぎふっこギフト)」に名称が変わり、せきpayでの給付から、子育て関連の商品やサービスなどを電子カタログから選択するギフトに変わります。

	ひだまりギフト	ぎふっこギフト
出産応援ギフト (妊娠届を提出した人)	せきpay 5万円分のポイント	ぎふっこギフトサイトで利用できる5万円相当のデジタルポイント
子育て応援ギフト (出生した児童を養育する人)	せきpay 5万円分のポイント	ぎふっこギフトサイトで利用できる5万円相当のデジタルポイント

## ☆出産応援ギフト

対象者：令和6年4月1日以降に妊娠届出をされた妊婦

給付内容：妊娠1回につき5万円相当のデジタルポイントを給付(※多胎児の場合も5万円)

申請方法：妊娠届出時に申請方法をご案内します。

※妊婦との面談が必須となります。

## ☆子育て応援ギフト

対象者：令和6年4月1日以降に出生した児童を養育する人

給付内容：対象児童1人につき5万円相当のデジタルポイントを給付(※双子の場合5万円×2人)

申請方法：赤ちゃん訪問時に申請方法をご案内します。

※出産後の状況に関するアンケートへの回答が必須になります。

〈本リリースに関する報道関係の方からのお問い合わせ先〉

市民健康課

TEL：24-0111

